

令和7年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議
認知症施策推進に関する会議 会議録

1 開催日時

令和7年12月25日(木) 19時00分～20時30分

2 開催場所

北九州市役所 3階 大集会室

3 出席者等

(1)構成員(13名/16名)

石田構成員、今村構成員、甲斐構成員、寒川構成員、曾山構成員、
高砂構成員、長森構成員、野村構成員、野村構成員、藤永構成員、
堀田構成員、前田構成員、安田構成員

(2)事務局

地域共生社会推進部長、地域福祉推進課地域支援担当課長、
認知症支援・介護予防課長、長寿社会対策課長、介護保険課長、
地域リハビリテーション推進課長

4 議事の概要

(1)「北九州市しあわせ長寿プラン」の進捗状況について

(2)認知症月間について

(3)テクノケア北九州について

(4)新たな終活支援事業について

5 会議経過(発言内容)

事務局 議事(1)から(4)について、資料に沿って説明

代表 議題1から4について、事務局から説明がございました。全体を通して、ご質問やご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

構成員 12ページ、ものわすれ外来の実数が、令和4年は62ヶ所で令和6年は66か所となっている。出典の目標値設定の考え方に「市内医療機関は毎年4

ヶ所減少しているため」と書いてあるのですが、どこがどう減少しているのでしょうか。62ヶ所から66ヶ所に増えているのに、「減少しているため、毎年1ヶ所増加を目標とする」という意味がわからなかったのですが。

ものわすれ外来がどういうものかということ、国が実施する認知症サポート医養成研修を受けた先生方に、ものわすれ外来を標榜(診療科名)してもらうもので、医師会と行政とが協力して、その条件のもと、認知症サポート医養成研修を受けていただいています。認知症サポート医の先生が複数所属する医療機関もありますが、その先生がものわすれ外来をまだ標榜していない医療機関であれば、ものわすれ外来を標榜していただくという条件になっていますので、1年で何人、何ヶ所増えるということも、実際にあります。この目標値の記載の仕方を改善していただけないでしょうか。

事務局 この計画を策定するとき、目標値の設定について議論していますが、当時、ものわすれ外来を標榜している医療機関を含め、市内全体の医療機関が毎年何ヶ所か閉院しているという状況がありました。毎年、医師会を通じて、研修未受講の医師に、認知症サポート医養成講座を受けていただきましたが、このまま毎年お願いをしても、ものわすれ外来が増え続けるかどうか不確かな部分があったため、このような目標値の設定方法になっております。

来年度、この計画も改訂になります。その時は、もっと実態に即した目標値の設定方法に変えていきたいと思っておりますので、またご意見等よろしく願います。

構成員 11ページの認知症カフェについて、「認知症カフェが少ない」、「なかなか増えない」という報告がありました。備考欄に全区にあると記載がありますが、地域によって数のばらつきがあるのかというのが1点と、認知症カフェを出店するにあたって何か壁とか問題があるのでしょうか。

事務局 現状は、門司区が3ヶ所、小倉北区が4ヶ所、小倉南区が10ヶ所、八幡東区が4ヶ所、八幡西区が9ヶ所、戸畑区が1ヶ所です。

認知症カフェについては、それぞれの地域で、様々なところが独自でやっているもので、市は助言をしたり、認知症カフェの研修会を開催したり、カフェの一覧をホームページへ掲載するといった側面支援を行っています。一時期コロナ禍でなかなか活動ができなくなり、やめてしまったところもあるということは聞いております。

代表 コロナの影響が非常に大きいと私も聞いたことがあります。開催の回数をものすごく減らしたり、場所も移転したり等なかなか継続した運営が難しいと聞いていますので、その部分をご検討いただければと思います。

構成員 認知症カフェモデレーターの研修が全国であります。主催者の方はそういう研修を受けて開催していらっしゃるのでしょうか。そうではなくて独自で認知症カフェと称しているのでしょうか。

私もカフェモデレーター研修を受けたのですが、きちんとした認知症カフェに則っていないかと思い、市の方には登録せず、独自でオレンジカフェをやっています。こういったところが「認知症カフェ」と北九州市では考えているのでしょうか。

事務局 認知症カフェは「誰もが参加できるカフェ」ということで、北九州市としては、「認知症カフェを開催する」と言っていたら、そこは「認知症カフェ」として対応させていただいています。

カフェモデレーターについては、認知症支援・介護予防課の認知症地域支援推進員も研修を受けて、資格を取得しています。

「カフェを開催したい」というお話がありましたら、認知症カフェ開催に向けての支援を行います。そこで「認知症カフェとは」というお話をさせていただいています。また、広報事業に登録していただいたら、市のホームページやチラシを作成して、市民の方に周知をしています。ぜひ、構成員のカフェも登録していただくとありがたいと思います。

代表 ありがとうございます。届け出制ということですね。京都の方では認知症カフェとこども食堂を合わせて開催しているという事例もあるようで、様々な取り組みが全国で行われていると聞いております。

構成員 12ページ「認知症に関する相談窓口の認知度」の目標について、現在調査中ということですが、令和8年度目標が32%と、目標値がそもそも低いような気がします。この数字の根拠、背景などを教えてください。

同じように、こういった認知症の方々、介護を必要とされる方々の活動・情報の拠点でもある地域包括支援センターの認知度も43%。ここから増やしたいという目標ですが、北九州市の特性から考えると、80%とか、必要な方予備軍も含めてもっともっと高い目標でやっていただけないか、やっていただくべきではないかと思いますが、目標の設定の仕方や現状について、ご説明をお願いします。

事務局 認知症に関する相談窓口の認知度ですが、国の相談窓口の認知度の目標値が3割を切っている状況で、計画を策定したときは、国の目標値に合わせて、現状から1割増加32%と設定しています。

構成員がおっしゃるように、もっと多くの方に知っていただくべきだと思いますので、今後も周知啓発等は進めて参りたいと思います。ぜひ皆さま方にもご協力いただければと考えております。

事務局 地域包括支援センターの認知度に関しては、高齢者の実態調査で3年に1度調査をしています。直近が令和4年度で、その前は令和元年度に「一般高齢者」、「在宅高齢者」、「若年者」に分けて、調査をそれぞれ行っています。

一般高齢者に関しては、令和元年度41.8%から令和4年度43.6%に上昇、在宅高齢者に関しては、令和元年度49.8%から52.8%に上昇、若年者に関しては、令和元年度43.2%から令和4年度46%と、少しずつ上昇しているところです。

実際に介護が必要になってから地域包括支援センターにたどり着くというのが現状かと思っております。構成員がおっしゃるように、8割は難しいところではありますが、様々な機関や民間企業への啓発も少しずつさせていただいているところです。まだまだだなと思っております。

構成員 (11ページ)「認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそうで心配であるという人の割合」などの成果指標は3年ごとに変えるのでしょうか、ずっと同じ指標でいくのでしょうか。

もっと、「家族に迷惑をかけるかもしれないけど、周りの助けを借りて生活できている」とか「希望を持って生活できている」とか、認知症になっても大丈夫というような前向きな指標の仕方はできないのでしょうか。

事務局 認知症になっても、いきいきと自分ができることは自分でやって暮らしていくということが、認知症基本法の中でも、国の計画の中でも特に大きく謳われるようになっております。目標値にどのようなことを設定するのかというのは、来年度、計画の改定のときに検討する課題になりますので、今のご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

今日、「認知症希望のリレーフォーラムin北九州」というチラシを配布していますが、やはり認知症に対しては良くないイメージが非常に多いのではないかと、家族に迷惑をかけそうで心配であるとか、自宅で生活を続けられるか心配であるとか、不安の方に繋がっているのではないかとと思います。

厚生労働省が主催する「認知症希望のリレーフォーラム」を共催させていただき、1月に小倉で実施することになりました。認知症になっても自分らしくいきいきと生活をして活躍されている方々の座談会、リレートークを行い、そういった方々の気持ちを皆さまにもわかっていただき、認知症になったら終わりではなく、できることをやっていきいきと暮らしていているというところを市民の皆さまにもご理解を深めていただければと思います。

構成員 2点質問をさせていただきます。9月の認知症月間に小倉城でライトアップをされたということですが、認知症月間として、何か広報PRのパネルとかを設置されたのでしょうか。私は北九州市の自殺対策の連絡会議にも参加していますが、あちらはグリーンのライトアップを小倉駅や黒崎のペDESTリアンデッキでされているという話でした。昨年度はパネル等で自殺対策を呼びかけるようなことを何もされておらず、ライトアップしても誰も啓発という意識にならないのではないかという意見があり、今年度は、パネル等を設置して啓発の呼びかけをされたと聞きました。わっしょい100万夏まつりと同日で、見られた方が多いかと思いますが、お祭りだからライトアップしていると思われる方もいたのではないかなというのが1つです。

もう1つ、議題3のテクノケア北九州についてお尋ねです。1度も行ったことがないので、ぜひ勉強がてら行きたいなと思ったのですが、専門職向けの施設なのか、一般人でも自由に出入りができる場所なのか、1市民としてはちょっとわかりづらく、特に「テクノケア北九州」という名前だと、介護と結びつかないのかなと感じました。専門職の相談員の方もいらっしゃるのですが、どちらも活用できる場所かと思いますが、地域の福祉をされている方や民生委員と一緒にあって、認知症を抱えている方や困りごとを抱えている方に、こういう場所を周知できるような活動も行っているのか、どういった方が使われているのかということをお教えしてもらいたかったです。認知症を抱えている家族がいると、行きたくても一緒に連れて行くことも難しいし、自分だけ家族だけが行くことも難しいですが、いろんな多職種の方の話が聞けるということなので、皆さまに知っていただきたい場所だなと思いました。今後、もう少し身近な区などで、出前でご相談を受け付けるというような構想があったら教えてください。

事務局 認知症月間、いろいろな取り組みをご報告させていただきましたが、8月から配布したチラシに、「こういう趣旨でライトアップを行います」という説明を入れて、広報させていただきました。令和6年度はこのライトアップに「認知症月間」と文字が浮かび上がるようにしてはいたのですが、今年度は、

「小倉城は観光施設のため文字はご遠慮いただきたい」という話があり、そういったことができませんでしたので、事前にチラシ等で広報させていただいたところでは。

事務局 テクノケアの件で質問ありがとうございます。構成員が言われた通り、周知というのがやはり非常に大事かと思えます。以前は「福祉用具プラザ」ということでわかりやすかったのですが、今後は福祉用具に限らず、これから住まいを支えていきたいという思いを込めて、リニューアルしています。広報については、営業活動としてチラシ配布や、いろんな機関に出向いて広報していきたいと思っております。

テクノケア北九州は、本来は当事者の方やご家族向けです。先ほど出前の相談窓口という話もありましたが、開いても何の相談窓口かがわかりにくいと思えますので、事前に出前講演をして、民生委員の方やいろんな福祉協力員の方、或いは自治会向けに、少し説明をさせていただけないかと計画しております。またアナウンスをさせていただこうかと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

構成員 今回のテクノケア北九州の件ですが、私もパンフレットを見て、「暮らしを支える」、「実際の生活の場を支える」というところがすごくいいなと思えました。そして「心地よい空間づくり」もすごくいいなと思ったのですが、ある程度の高齢になってくると、家を扱うことに抵抗があって、例えば娘さんや息子さんが、もう少し家のものを断捨離してもらいたいとか、親にとって危なくない暮らしやすい空間を作りたいと思っても、親の意思がそこに向かっていかないことがあります。早いうちに家族で話し合う機会を作っていくということを、啓発の1つに入れていただけるといいなと思います。「こういうものがあって、暮らしやすい空間がつくれますよ」と幾ら言っても、本人たちが「変えたくない」と言ったら、なかなか取り入れられないので、もし市民センターとかで啓発をするのであれば、「家族で話し合う」というワークショップをすとか、そういうところを啓発していただきたいです。若いうちから啓発ができればいいなと考えています。

構成員 認知症サポート医は、毎年、北九州市では5から10ぐらい増えていっているのではないかと思います。認知症サポート医の応募条件として、「行政と連携して活動していく」ことになっているのですが、先日、県の医師会から認知症サポート医に対してアンケートをとると、「どう市の行政と連携していいかわからない」、「活動をしたいがどうしたらいいかわからない」と。認

知症サポート医個人から行政に働きかけるのはなかなか難しい部分があるかと思います。先週も県庁と県の医師会で、認知症支援の検討会があり、そこで、「県の方から各市町村に働きかけて、認知症サポート医とどう連携していくかという実態の活動状況調査をやってもらったらどうか」という意見も出ました。北九州市の場合は、地域包括支援センターが中心となってマネジメントされていると思うのですが、その地区の認知症サポート医とどう連携をするかという案がありましたら、教えていただけますか。

事務局 認知症サポート医の研修を受けていただいて、北九州市の場合はものわすれ外来としてご協力いただいているところです。また、毎年ものわすれ外来の連携会議を開催し、各区の先生や認知症疾患医療センターの先生、医師会の先生などに御出席いただいている、ご協力いただきたい内容や対応を協議していただいています。また、地域においては、地域包括支援センターの様々な相談や、医療に関することについても、地域の先生方には大変ご尽力いただいております。

事務局 地域包括支援センターでは、日頃、個別の事例を通して、先生方と連携していくのが、まずは一番かと思っております。事例でご相談することがあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

構成員 認知症介護実践者研修について、自分の職場の職員等も、ここ数年は研修等を受けていなかったのですが、今回この目標値を拝見して、達成までの人数が足りてないというところが見えたので、今後、積極的に研修を受けていただいて、貢献できればと思いました。

あと、先ほどのお話の中で、地域包括支援センターや認知症の窓口の認知があまり進んでいないという話もありました。国の補助事業で、地域住民向けに介護体験講座をやっており、その中で認知症や介護保険に関することなどをアナウンスしているので、活用していただければ、もっと周知のお役立てができるかと思えます。そういうご協力ができるような取り組みをしていますので、市民センターとかに、介護福祉士会の介護体験講座を開催するようにお声掛けいただければと思います。

構成員 19ページ160番「サービス付き高齢者向け住宅の普及」で、高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合が、令2年が4%で、そのあとが4.31で令和14年が4%になっていますが、その施設自体を減らしていくという計画なのでしょうか。

事務局 所管課が本日は出席していませんが、令和6年度の現状値が 4.31%で、令和2年度4%に対し、令和14年度の目標が現状維持の4%で設定をしている、減らしていくということではなく、現状が 4.31%ということだろうかと思います。

構成員 防災の件で伺いたい。22ページ185番、「個別避難計画の作成率」の目標が 85%ですが、残り15%の方は、災害があったときにどうやって避難するとか、どこに入れるとか、そういうことがまだ決まっていな方なのですか。人口に対する率なのか、地区単位とかのパーセントなのでしょうか。わかる範囲で構わないので教えてください。

事務局 所管外ではありますが、防災に関しては、避難行動要支援者という考え方がありまして、市の中ではこういった避難に支援がいる方をまず定義づけ、災害が起こりやすいと言われている地域でも、例えばマンションなど堅牢な建物に住んでいる方は除外しています。そういう中で、除外されなかった避難行動要支援者は、ケアマネージャーや障害相談支援専門員などに、この避難計画を作成することに協力していただくというスキームがあります。避難計画をつくるべき人には、日常の支援、例えばケアプランの中で、緊急時どうするということを書いているであろうことを踏まえて、ケアマネージャーや障害相談支援専門員などに作成をお願いするものです。理想としては避難行動要支援者100%作るのが理想ですが、そもそも介護サービスや障害者サービスを使っていない方については、地域の方が作るとか、福祉専門職が作成を支援するというので、100%に近づける努力をしています。ケアマネージャーと関連のある部署の者として知っている範囲でのお答えです。

構成員 支援が必要な方はほとんど把握しているが、まだ計画が立てられていない、という理解でよろしいですか。

事務局 はい。まだ計画が立てられていない方がいるという認識です。

構成員 先日、新聞記事に、介護支援専門員いわゆるケアマネージャー不足の問題が大きく載っていました。資格がなかなか取れない、もしくは持っているも働いていないということでしょうけれども、いわゆる潜在ケアマネージャーがいるのになかなか現場に出てこられない、というような問題が記事に取

り上げられていました。ケアマネージャーを増やすために、法定研修の費用を補助したり、オンラインの無料研修を様々な自治体がやってらっしゃるという内容でした。北九州市は、ケアマネージャーの確保に向けてどのような施策をしていらっしゃるのでしょうか。

事務局 例えば研修の費用を補助する自治体があることは承知しております。北九州市ではそういった金銭的な支援メニューは持っていませんが、すでに従事している方のネットワークを作り意欲をもって働き続けていただく取組や、介護従事者との対話をしながら、どういった支援ができるかという話をしているところで、介護支援専門員協会とも定期的に会合を持っています。今、自治体では、国が進めるシステム標準化に取り組んでいます。全国の自治体が同じ考え方のシステムを作るという投資が進んでいて、この1年から3年ぐらいの間に形が整いますので、そこから市独自に、要介護認定申請の代行申請を行うケアマネージャーが、将来的に、オフィスにいらながら申請ができるような環境を作りたいと思っています。そういった業務の負担軽減を通じて、「やりやすい仕事」イコール「だったら従事しても良いかな」という循環を起こせればと考えております。

代表 ありがとうございます。たくさんのご質問ご意見をちょうだいいたしました。この北九州におきまして、テクノケア北九州を、新たに認知症の対応もできるように展開をされてらっしゃいます。終活センターでも、高齢者に対するいろいろな施策というのが、どんどん展開をしているところかと思えます。ぜひ市民の方々に届くような形として、情報の一元化も、今後の大きな課題ではないかなと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

事務局 皆さま活発なご意見をいただきありがとうございました。本日いただきましたご意見を参考に、プランの推進に努めて参りたいと考えております。これをもちまして、令和7年度認知症施策推進に関する会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。